

逗子市交通バリアフリー交通安全特定事業計画

高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律第3条の規定による基本方針及び第11条の規定に基づき、また、逗子市交通バリアフリー基本構想に即して、逗子市重点整備地区交通安全特定事業計画を下記のとおり定める。

記

- 1 交通安全特定事業を実施する道路の区間（別添周辺地図参照）
 - (1) J R 逗子駅前交差点から銀座通り入口交差点までについての道路の区間
県道横須賀逗子線（J R 逗子駅前交差点から銀座通り入口交差点まで）
 - (2) 銀座通り入口交差点から池田通り交差点までについての道路の区間
県道鎌倉葉山線（銀座通り入口交差点から池田通り交差点まで）
 - (3) 延命寺交差点から神武寺第四踏切前交差点までについての道路の区間
市道逗子33号線（延命寺交差点から神武寺第四踏切前交差点まで）
 - (4) 神武寺第四踏切前交差点から J R 逗子駅前交差点までについての道路の区間
市道逗子55号線（神武寺第四踏切前交差点から逗子駅前交差点まで）
- 2 前記道路の区間ごとに実施すべき交通安全特定事業の内容及び実施予定期間
 - (1) J R 逗子駅前交差点から銀座通り入口交差点までについての道路の区間
 - ア 実施事業内容
標識・標示の視認性の確保
 - イ 実施予定期間
平成18年度から平成22年度まで
 - (2) 銀座通り入口交差点から池田通り交差点までについての道路の区間
 - ア 実施事業内容
標識・標示の視認性の確保
 - イ 実施予定期間
平成18年度から平成22年度まで
 - (3) 延命寺交差点から神武寺第四踏切前交差点までについての道路の区間
 - ア 実施事業内容
標識・標示の視認性の確保
 - イ 実施予定期間
平成18年度
 - (4) 神武寺第四踏切前交差点から J R 逗子駅前交差点までについての道路の区間
 - ア 実施事業内容
標識・標示の視認性の確保
 - イ 実施予定期間
平成19年度から平成20年度まで

交通安全特定事業

交通安全特定事業を実施する路線・事業内容及び実施時期等

重点整備地区	路線名	事業の実施場所	事業内容	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	備考
逗子市	① 県道横須賀逗子線	JR逗子駅前交差点から銀座通り入口交差点まで	標識・標示の高輝度化	←				→	
	② 県道鎌倉葉山線	銀座通り入口交差点から池田通り交差点まで	標識・標示の高輝度化	←				→	
	③ 市道逗子33号線	延命寺交差点から神武寺第四踏切前交差点まで	標識・標示の高輝度化	←	→				
	④ 市道逗子55号線	神武寺第四踏切交差点から逗子駅前交差点まで	標識・標示の高輝度化		←			→	

逗子市重点整備地区

